

泉大津市教育振興基本計画 【後半期】



令和3年3月
泉大津市教育委員会

教育長あいさつ

平成 28 年度からスタートした泉大津市教育振興基本計画が令和 3 年度から後半期を迎えることとなりました。泉大津市の教育がめざす「つながりからはじまる学びの環」という基本理念を軸として、後半期も引き続き教育施策を進めてまいります。

令和元年 12 月に新型コロナウイルスが確認されてから、世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、本市にも大きな影響を及ぼしました。令和 2 年 3 月には就学前教育・保育施設や小中学校・社会教育施設の休校休館措置が取られ、「学校で授業を受ける」「みんなで集まって施設で活動する」という当たり前がコロナ禍の中では通用しない緊急事態となりました。

このような中で国から示された G I G A スクール構想なども含めて、いかなる状況下でも子どもたちの「学び」が保障される学習環境整備が一層重要となってまいります。本市においては、1 人 1 台タブレットの配備、家庭学習支援システムの導入など新しい取り組みを積極的に進めてまいりました。今後も、子どもたちの「学び」を止めることのないよう、I C T 機器を駆使した学習環境の整備をさらに進めてまいります。同時に教科の特性に応じて I C T 機器を効果的に活用することで、情報活用能力の育成を図り個別最適化された創造性を育む教育を進めてまいります。

新学習指導要領が令和 2 年度から小学校で実施され、令和 3 年度からは中学校で全面实施となります。学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域と連携・協働しながら、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、感染症対策を継続しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めてまいります。

今まさに予測困難な時代、子どもたちが様々な変化に積極的に向かい合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていく力などを育成することが求められています。

また、社会教育の分野に目を向けますと、コロナ禍の影響により少人数での活動や時間を分けての活動など、制限がかかったうえでの取り組みを余儀なくされており、従来の活動の仕組みを見直す必要が生じています。このような大きな環境の変化に対応した新しい取り組みを皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

市民一人一人がいきいきと心豊かに生活できるように、また子どもたちが泉大津市で教育を受けてよかったと思える教育関連施策をこれまで以上に推進してまいりますので、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様・各種団体の皆様におかれましては、ご支援ご協力を何卒お願い申し上げます。

結びに、泉大津市教育振興基本計画【後半期】の策定にあたり、ご協力いただきました関係者皆様に心より感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

泉大津市 教育長 竹内 悟

計画の策定にあたって

計画見直しの趣旨

平成 28 年度に策定した「泉大津市教育振興基本計画」が令和 2 年度で計画期間の前半期を終えます。

計画期間の折り返しの年を迎え、残り令和 3 年度から令和 6 年度までの計画の後半期に向け、これまでの取り組み状況の点検・評価、教育を取り巻く状況の変化による新たな課題などを踏まえた中間見直しを行いました。

今回の中間見直しにあたっては、教職員アンケート結果等を反映し、取り組みの成果と新たな課題に対応する施策について、検討を行いました。

その見直し過程において、様々な状況の変化を勘案しても、計画のめざすべき基本理念や基本方針などの計画体系は変わらないと考え、計画の基本的な方向性は後半期においても、これまで通りとしました。

なお、重点的に取り組む事業については、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、前半期の振り返りを反映させ、後半期に取り組むべき事業として示し、「泉大津市教育振興基本計画」を進めていきます。

計画見直しの背景

○学校教育において、「主体的・対話的で深い学び」の視点を重点とした新学習指導要領が、令和 2 年度には小学校において、令和 3 年度には中学校において全面実施となっています。そこで新学習指導要領の、視点に基づいた教育計画を策定していくことが求められています。

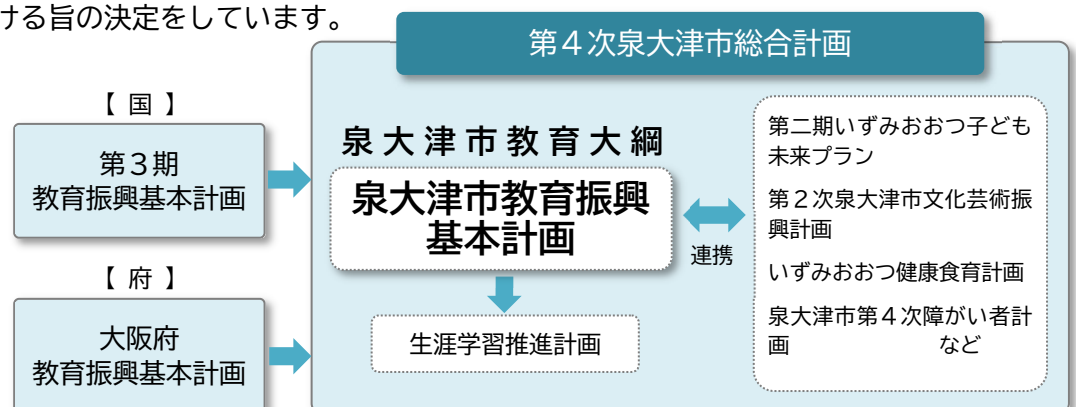
また、新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」※の実現に向けて、保護者や地域住民・学校が情報や課題を共有するとともに、共通の目標・ビジョンを描いて実現していくために話し合う場として、学校運営協議会※を設置し「コミュニティ・スクール」※の取り組みを積極的に進めていくことが求められています。

○新型コロナウイルス感染症の流行により、本市においても就学前教育・保育施設や小中学校、社会教育施設が臨時休校・休館措置を行うなど、教育を取り巻く環境も大きく影響を受けました。令和元年 12 月に国から示された、小中学校の全児童生徒への 1 人 1 台のタブレット端末の配備により一人ひとりに合わせた教育の実現をめざす「G I G A スクール構想」※も、新型コロナウイルス感染症の影響に対して学びの保障のため、整備が急がれているところです。本市は、他市に先駆け、家庭学習支援システムを導入し、令和 2 年度には、児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末の配備や高速大容量ネットワークの整備を急務として取り組みを進めてきました。今後は、不測の事態が起こっても子どもたちの学びをとめることがないよう、これらの I C T 機器を利活用した学びの環境づくりを進めていくことが必要です。

○少子高齢化の加速、労働力の減少やコミュニティ機能の低下、子どもの貧困と、貧困の連鎖による格差など、様々な社会的課題が顕著となるなか、働き方改革の推進や社会教育システムの見直し、生涯学習を通じた課題解決能力の育成が求められており、生涯学習社会※の中での教育のあり方について検討する必要があります。

計画の位置づけ

令和 2 年 3 月に最上位計画となる第 4 次泉大津市総合計画「後期基本計画」を策定しており、本計画は教育に関する分野別計画としても位置づけられています。また、令和元年 11 月の「総合教育会議」※にて市長と教育委員が協議・調整を行い、「教育振興基本計画」の施策の目標や、施策の根本となる方針の部分を実長が定める「教育大綱」として、位置づける旨の決定をしています。

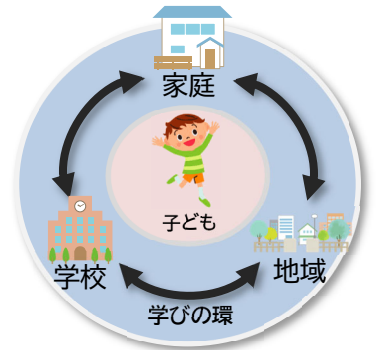


泉大津市の教育がめざすもの

基本理念

つながりからはじまる学びの環^わ

子どもから子ども、子どもから大人へ、大人から大人、大人から子どもへと、それぞれが関わり合いながら、様々な機会を通して楽しく学び合える環境を整えば、互いを尊重し、助け合い、さらに自分自身を磨いていくことにつながります。また、子ども、家庭、地域、そして学校が「楽しく学ぶつながり」を創りだすことは、子どもたちが夢をもって自ら成長できる力につながります。こうした“学びの環(わ)”を、教育がしっかりとつなげ、広げていくまちづくりを進めます。



基本方針

「きょういく」できる環境をつくる（共育、協育）

「きょういく」は“共育”と“協育”を兼ねた言葉です。子どもたちは、自ら学び・考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる力を身につけていく必要があります。その際、一人で学ぶのではなく、集団生活や地域社会、家庭での生活を通して学び、成長していきます。様々な場面で子どもと関わる人がともに育つ“共育”、また、市民としての自覚を持ち、自らが主体となって地域社会を協働して支えていく“協育”できる環境をつくりまします。

「じりつ」できる人を育てる（自立、自律）

「じりつ」は“自立”と“自律”を兼ねた言葉です。経済面での活力向上、自然災害や身近な生活に潜むリスクへの対応、グローバル社会の進展など、生きる上で自らの選択が求められるなか、すべての市民が、自ら課題探求に取り組み、判断し、行動するなどそれぞれの場面で主体的に行動する“自立”。また、ともに社会を構成する様々な主体（市民・地域団体・NPO・企業・行政など）がそれぞれ最適と考える取り組みを相互に連携しながら、まちづくりの課題に取り組み、持続的な社会をつくる“自律”できる人を育てます。

「そうぞう」できる力を高める（想像、創造）

「そうぞう」は“想像”と“創造”を兼ねた言葉です。
本市の文化財、地域行事や伝統を学びに生かし、自分たちが住む「ふるさと泉大津」を想い、自らの成長と発展をめざし、夢や希望をもって自由に発想する“想像”。また、豊かな歴史的・文化的資源を生かした学びを創り出し、生涯にわたって学びや楽しみを共有する地域学習社会を“創造”できる力を高めます。

前半期（平成28年度～令和2年度）の振り返り

「泉大津市教育振興基本計画」の前半期では、5つの基本的な方向性と14の基本施策に基づき事業を推進してきました。より実効性の高い後半期の計画とするため、前半期で位置づけた重点的に取り組む事業（○印）について、取り組みの成果を確認するとともに、前半期の振り返りを行いました。

基本的な方向性1 一貫性のある学びの育成

【前半期の振り返り】

0歳児から5歳児のすべての子どもたちに、発達段階に応じた指導を充実し、教育・保育を提供してきました。

小中学校に上がると、全国学力・学習状況調査と大阪府チャレンジテストに加えて、市独自の学力到達度テスト※を実施し、明確な課題の把握と授業改善に努めてきました。

また、障がいのある子どもの教育的ニーズに応える「多様な学びの場」の充実を図り、全ての子どもが、同じ場でともに学ぶことができる環境に努め、就学前施設※、小学校、中学校を通して切れ目のない一貫性のある学びを育んできました。

- 就学前施設と小学校を円滑に接続するアプローチカリキュラム・スタートカリキュラム※を進めます

研究校園を指定し、専門家を招いての合同研修会や幼児教育フォーラム、公開保育・授業を行い、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研究と実施を進めました。その後、保幼小体系化プログラム作成検討委員会を立ち上げて、市内全域の就学前施設と小学校教職員が連携していく必要性を周知し、幼保認小接続研究委員会に引き継がれる形で、各校園における接続期カリキュラムの研究を進めました。

- 英語検定資格の取得に向けた取り組みを進めます

全小中学校の令和元年度の英検の合格率は、準2級67%、3級73%、4級82%であり、5級においては100%を達成できました。また、英検の受験に際して、中学生の受験費用の一部を補助するなど、英検受験の促進に努めました。

- 小学校の教科担任制の一部導入を支援します

- 小中学校の人事交流を進めます

全中学校区で「小中連携推進協議会」を立ち上げ、中学校区での合同研修会や合同授業研究を行うなど、小中連携を進めていく視点に立った取り組みを進めました。また、中学校教員を専科教員として小学校に派遣したり、小中学校間で教員の在籍を移したりするなど、人事交流も進めました。小学校の教科担任制についても、学校の実情に応じて行い始めています。

- 教職員に校務用パソコンの配備を進めます

- タブレットやプロジェクターなどを整備し、ICT機器を活用した授業を進めます

全教職員分の校務用パソコンと全普通教室にプロジェクターを配備しました。令和2年度には、全児童生徒に対し、1人1台のタブレット端末を導入し、インターネットの環境も整備しました。

- 市の学力到達度テストを実施し、授業改善を進めます

テストの分析結果を活用し、指導方法の改善を図りました。特に、課題として見えた「書く力」や「まとめて述べる力」などの「言語力」の育成に向けて授業改善に取り組みました。また、一人ひとりの学力向上につなげることをめざして、少人数指導や習熟度別指導の充実にも努めました。

- 教育支援センターを中心に教職員研修を充実します

学習指導要領の改訂、授業づくり、生徒指導、支援教育をはじめ、様々なテーマのもとで教職員研修を行い、教職員の資質向上に努めました。研修においては、テーマに適した講師も招きながら、理論と実践の両面からのアプローチを行いました。

【後半期に向けて】

就学前施設と小学校、小学校と中学校の円滑な接続や連携を図るとともに、義務教育9年間を見通したカリキュラムを作成するなど、小中一貫教育の視点での学校経営を行っていくことが求められます。英語教育の充実や情報活用能力の育成に取り組みながら、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をより一層進めていきます。また、小中学校ともに国語を要とした「語彙力」「表現力」が依然として課題であり、今後の授業において、アウトプットしていく場面設定を増やすなどのさらなる工夫が求められます。

基本的な方向性2 豊かな心と健やかな身体の育成

【前半期の振り返り】

子どもの豊かな心をはぐくむために、**道徳の時間***を要とした教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進してきました。

また、体育の授業や学校行事、クラブ活動などを通して体を動かしたりすることに取り組むとともに、飲酒や喫煙、薬物乱用についての健康教育や栄養教諭を中心とした食育の充実にも努めてきました。

○ 就学前施設と小中学校にALT* を派遣します

就学前施設・小中学校へALTを派遣しました。国際社会の動きが身近となっている今日では、わが国の伝統と文化について理解を深めるとともに、諸外国の文化への理解も重要です。ALTとのコミュニケーションの中で、外国への理解を深め、多様な考え方を学んでいます。

【後半期に向けて】

小中学校ともに自己肯定感が低く、いじめの認知件数（文科省が定めるいじめの定義に抵触するものも計上）ならびに不登校発生件数についても、小中学校ともに増加傾向が見られます。いじめや不登校、問題行動などの課題への対応や、すべての子どもたちがともに学び育つ教育の充実が求められています。多様な考えを受け入れ、自分も相手も大切にできる心を育てていく必要があります。また、生活習慣の乱れや体力の低下が懸念されており、健やかな身体の育成をめざし、引き続き、これらの課題に対する取り組みを進めていくことが求められています。



基本的な方向性3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上

【前半期の振り返り】

各種研究会や公開授業・相互授業参観など、授業力向上に向けた取り組みを進めてきました。グローバル化や社会のニーズが多様化しているなかで、教職員が課題を共有し、組織的かつ効果的に教育活動を展開できるよう「学校経営計画」※を策定し、学校経営の向上をめざしてきました。

さらに、地域とともにある学校をめざし、学校ホームページをリニューアルし学校の発信力を向上させるとともに、小津中学校区においては、学校運営協議会を立ち上げました。

○ 「学校経営計画」を策定し、経営改善を進めます

学校経営計画を作成し、学校支援アドバイザーによる指導助言や巡回相談を取り入れながら定期的に点検、校内組織体制を見直し、学校改善に取り組みました。その中で、市指定研究校制度などを活用した、特色ある学校づくりを行いました。

○ 学校支援アドバイザー※による指導助言を進めます

○ 学校事務の共同実施を進めます

中学校事務支援センターを発足し、中学校事務共同実施を行いました。また、2つの中学校区で中学校区事務支援センターを発足し、小中学校事務共同実施も行いました。

教材のデータベース化の推進や校務支援システム※の導入、夏季休業日における一斉閉庁日の設定等を行い、教員の負担軽減に取り組んでいます。

○ 地域の声を学校運営に反映します

「すこやかネット」※への積極的な参加をはじめとし、地域と教職員の繋がりの活性化に取り組みました。学校ホームページ等を利用し、学校での活動内容を地域へ発信しています。また、小津中学校区では学校運営協議会を立ち上げました。

【後半期に向けて】

教育を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、課題に教職員のみが対応するのではなく、専門家など多様な人材と連携・分担する体制を整備することで、教職員一人ひとりが専門性を発揮し、教育活動を充実していくことが期待されています。

また、よりよい学校運営を進めていくためには、地域資源を有効に活用するとともに、学習指導要領で重要視されている「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の声を学校運営に反映させ、地域全体で子どもを育てていく意識を醸成する、コミュニティ・スクールの取り組みの充実を図る必要があります。

基本的な方向性4 地域の豊かな学びの育成

【前半期の振り返り】

計画的な生涯学習活動の推進のために策定した生涯学習推進計画のもと、大学・市民団体・NPO・各種団体等と連携を図り、学習機会の提供に努めるとともに、ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進め、生涯学習施設を拠点とした地域コミュニティの活性化を進めてきました。

また、市民の自主的な文化・芸術・スポーツ活動の振興のため、鑑賞やイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援に努めてきました。

さらに、地域・学校との連携のもと、地域人材、学校施設を活用した活動プログラムの充実を図り、放課後の子どもの居場所づくりを推進してきました。



○ 「泉大津市生涯学習推進計画」を策定し、学習機会の充実を図ります

社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増えました。これらの多様な市民ニーズを踏まえ、生涯学習を推進するための生涯学習推進計画を策定しました。

○ 地域とともに総合型地域スポーツクラブ※の創設をめざします

地域住民が主体的に参画できるスポーツ環境の実現に向けて、総合型地域スポーツクラブの設立を支援しました。

○ 学校図書館の地域開放を進めます

子どもたちが本を読む機会を増やすとともに、子どもの居場所づくりと地域住民の交流などを目的とする学校図書館の地域開放を小学校3校で実施しました。

○ 地域人材を積極的に活用します

地域人材や学校施設を活用し、大学連携事業として体力向上プロジェクトや、歴史講座などの活動プログラムを実施しました。

○ 放課後の子どもの居場所づくりを進めます

子どもが放課後、安全に遊んだり、学んだりできる居場所づくりとして、放課後子ども教室※を実施しました。また、放課後、就労などで保護者が家庭にいない児童を対象に、各小学校で放課後児童クラブ（仲よし学級）を実施しました。

○ 親学習の充実を図ります

子育てに関する学習の機会や情報提供を行うため、親学習講座を実施し、家庭教育力の向上に努めました。

【後半期に向けて】

学校・家庭・地域の連携体制のもと、地域全体で子どもを育てるという機運を醸成し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、放課後の子どもの過ごし方を総合的に充実させる必要があります。

あらゆる年代が、気軽に参加できる学習機会とスポーツの機会の創出と普及啓発、多様な主体と連携した学習環境と活動場所の創出が求められています。

基本的な方向性5 安全・安心な学びの充実

【前半期の振り返り】

安全・安心な学びの充実に向けて、学校施設は、安全・安心で快適な学習環境として整えていく必要があります。発災時には、避難場所の役割も担うことから、改修時には、地域コミュニティの拠点として、地域交流ゾーン※の整備を進めてきました。

また、核家族化や都市化をはじめとした社会環境の変化により、子どもの非行や問題行動、いじめ・虐待など様々な悩みを抱える家庭があります。子どもの健やかな育ちや子育てにおける保護者の不安・負担を解消・軽減するための子育て環境の充実に向けて努めてきました。

○ 「泉大津市こどもサポートセンター」※を立ち上げます

巡回補導やパトロールにより、子どもを犯罪などの被害から守るとともに、悩みを抱える保護者への相談活動を行うため、泉大津市こどもサポートセンターを設置しました。

○ 家庭教育支援チーム※による訪問支援を進めます

家庭環境について、相談することが困難な家庭に対し、多数の訪問支援を行ってきた成果として、泉大津市の家庭教育支援の取り組みが、文部科学大臣表彰を受賞しました。

【後半期に向けて】

教育的ニーズや地域ニーズに応じた子育て環境のさらなる充実が求められています。

学校は、地域コミュニティの活動の拠点として利用できる機能や可能性を有していることから、多様な学びの場を提供するような環境整備が求められています。

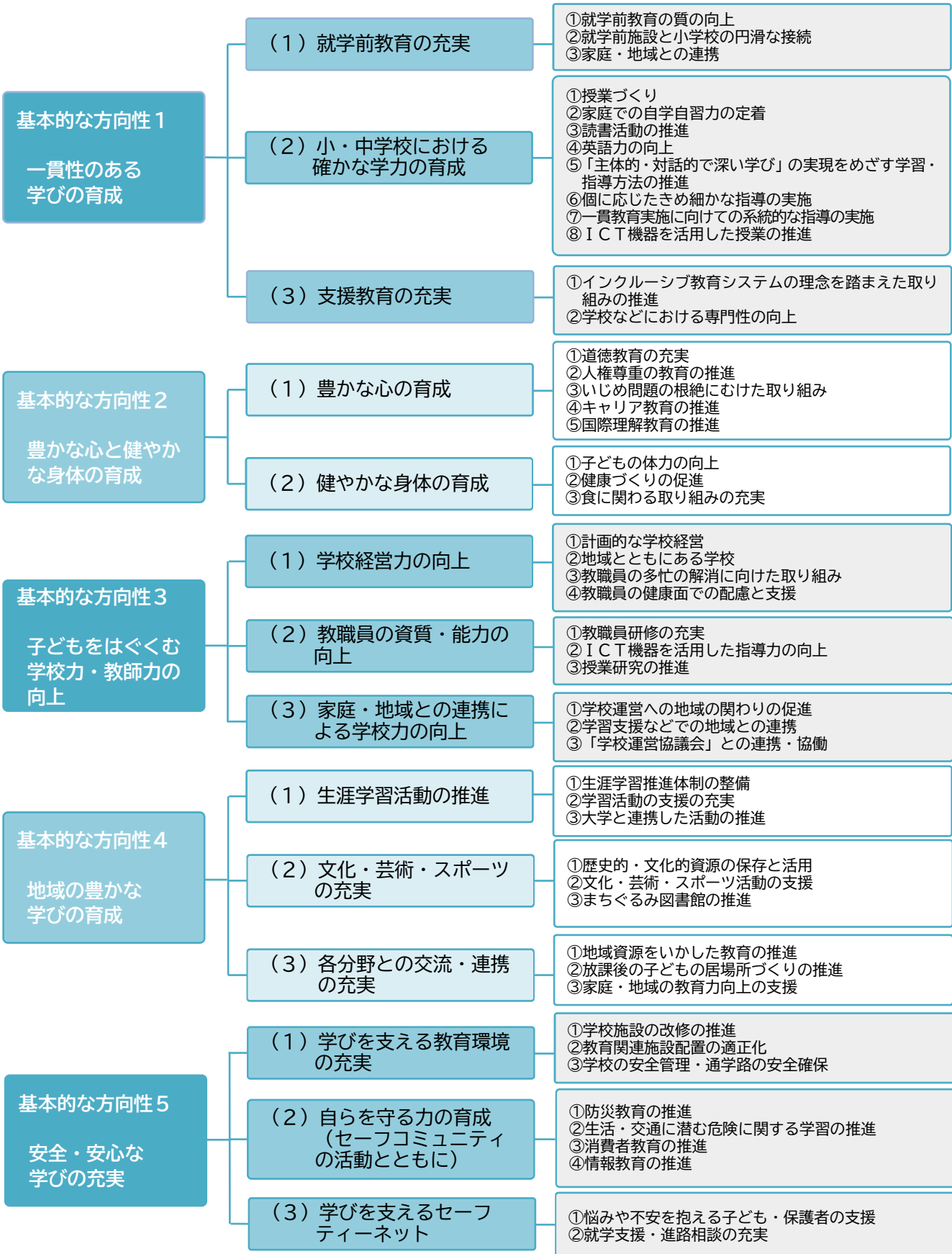
施策体系図

計画の後半期（令和3年度～令和6年度）は、現行計画同様に5つの基本的な方向性と14の基本施策を推進します。また、5つの基本的な方向性に重点事業を位置づけて推進していきます。

[基本的な方向性]

[基本施策]

[具体的な施策]



後半期（令和3年度～令和6年度）で重点的に取り組む事業

計画の前半期（平成28年度～令和2年度）では、重点的に取り組む事業として、①楽しく学ぶプロジェクト、②つながるプロジェクト、③学校力向上プロジェクト、④子ども・学校応援プロジェクト、⑤地域・家庭力向上プロジェクトに取り組んできました。

前半期の振り返りを反映させるとともに、社会情勢などの変化、「新学習指導要領」、「第4次泉大津市総合計画後期基本計画」、「泉大津市教育みらい構想」を反映させ、今後、後半期の4年間で特に重点的に取り組む事業を重点事業として推進します。なお、重点1～19は上記の理由により選定していますが、他の具体的施策についても、本計画の基本理念・基本方針の実現に向けて継続して取り組みます。

基本的な方向性1 一貫性のある学びの育成

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てるとともに、変化の激しい社会を生き抜くため、新学習指導要領に基づき、自ら学び、自ら考え、主体的に判断、行動し、問題を解決する資質や能力の育成を推進します。

また、就学前から小学校、小学校から中学校へと成長していくなかで、小中学校9年間の連続性や発展性のある学びの仕組みづくりを推進するとともに、学校と地域の活動の活性化に向けた相互連携・相互支援・交流を推進し、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える環境を整備し、地域力の向上とともに地域の活性化を図ります。

重点1 幼保認小接続期カリキュラム（いちご接続期カリキュラム）※に取り組めます

「遊び」を通して学ぶ就学前の教育活動から、「教科学習」が中心となる小学校以降の教育活動への円滑な接続に向け、就学前施設※と小学校が今まで以上に密接に連携する必要があります。

就学前施設と小学校の連携をさらに強化し、一貫した質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭・小学校教諭の資質をさらに向上するとともに、就学前施設と小学校の接続期カリキュラム（通称：いちご接続期カリキュラム）の研究に取り組めます。

重点2 読書活動の推進に取り組めます

主体的に社会に参画しようとするとき、必要な知識や教養の体得に読書は欠かせないものであり、読書習慣の形成は、一生を通じて役に立つ大きな力となります。

学校図書館の持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を十分に活用し、探究的な学習や言語活動を進めるとともに、読書活動を通じて語彙や知識を獲得し、思考力や表現力を磨き、人生をより深く生きる力を育みます。

重点3 英語教育の充実に取り組めます

これからの社会を支える子どもたちは、国際的な視野を広げ、異なる文化を持つ人々と相互理解を深めることが必要となります。そのため、「コミュニケーション言語」としての英語力の育成が課題となっています。小学校では、授業を通してコミュニケーションを中心とした基礎的な言語活動、中学校では、実際の使用場面を想定した実用性のある外国語（英語）指導を行い、就学前から一貫した外国語活動を通じて、実践力のある英語力の習得を図ります。

重点4 『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善を進めます

知識を活用し、主体的に考え、課題を解決していくことで、学びを深める学習が求められています。各教科の特質に応じた見方・考え方（どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか）を鍛えていくことは、大人になって生活していくにあたって、重要な働きをするものです。そのような、見方・考え方を身に付けていく「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための学習・指導方法の実践を進めます。

重点5 小中一貫教育を進めます

子どもたちの健全な育成と資質・能力の向上を図るためには、小中学校が「めざすこども像」を共有した上で、教育活動の重点化・焦点化と関連付けを行っていくことが求められています。

義務教育9年間のカリキュラムを小中学校教職員で作成し、小中学校間のスムーズな連携や一体性・連続性を確保した小中一貫教育を進めます。

重点6 ICT機器を活用した学習活動を推進します

GIGAスクール構想を進めるにあたり、令和2年度に児童・生徒1人1台分のタブレット端末と学校の通信環境を整備しましたが、今後、児童・生徒や教職員がよりよいICT環境の中で授業や家庭での学習がおこなえるように計画的に環境整備を進めていく必要があります。

併せて、児童・生徒の発達段階に応じた効果的なタブレット端末の活用方法の研究を進め、個人・集団としての学びの向上や教員の指導力向上を図ることで、これらのICT機器を効果的に活用した学習活動を推進し、新学習指導要領に示されている児童・生徒の情報活用能力の育成に努めます。

基本的な方向性2 豊かな心と健やかな身体の育成

子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心身の育成」が重要になってきます。様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、豊かな心と健やかな身体の育成に向けた教育体制を充実させます。

重点7 子どもの発達段階に応じた人権感覚を育む取り組みを進めます

世界人権宣言に示されているように、すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等です。これらの理念を子どもが理解し行動する必要があります。そこで、あらゆる教育活動を通して、生命の尊さに気づき、お互いを思いやり、大切に作る心の育成をめざすとともに、決して差別やいじめを許さない人権意識を持った子どもの育成を推進します。



基本的な方向性3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上

時代の変化に対応するための学習環境の整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることで、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

重点8 学校の経営改善を進めます

グローバル化や社会のニーズが多様化しているなか、教職員が課題を共有し、組織的かつ効果的に教育活動を展開できるよう、マネジメント力の強化が求められています。

学校の経営にあたって、管理職は教職員と広く意見を交わして実効性の高い「グランドデザイン」ならびに「学校経営計画」を策定し、全教職員が一丸となって学校力の向上をめざします。

重点9 小学校給食費の公会計化を進めます

教職員の働き方改革と学校給食費の適正管理の観点から、各学校で管理している学校給食費を市で管理する公会計化を進めます。

重点10 キャリアに応じた様々な教職員研修を通して、さらなる教員の資質向上に努めます

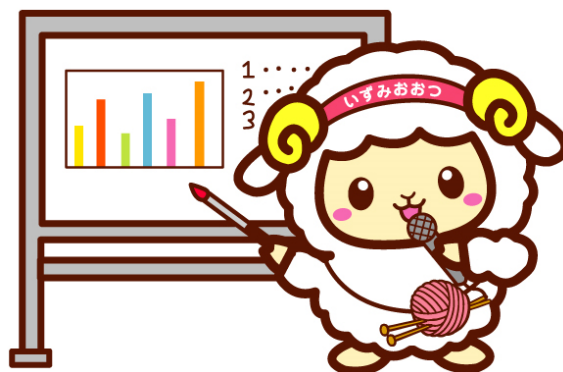
社会の変化に応じて学校教育に求められる内容が多様化するとともに、教職員の世代交代も急速に進むなかで、中堅教職員のリーダー養成や経験年数の少ない教職員の育成が急務となっています。

そのため、授業づくりや生徒指導、キャリア教育などの分野別研修をはじめ、キャリアステージに応じた研修を実施し、さらなる教職員の資質向上に努めます。

重点11 コミュニティ・スクールによる学校と地域の協働活動を進めます

これまでも地域と学校がお互い協力しながら教育活動を行ってきたなかで、今後はさらに学校の課題や目標について共有化した、たくさんの人と触れ合うことのできる協働活動を通じて、子どもたちが成長できる環境を提供していくことが求められています。

小津中学校区の取り組みをもとに、各校においても「学校運営協議会」を設置し、地域住民と学校教職員がお互いに協議を行いながら、「めざす子ども像」の実現に向けたコミュニティ・スクールとしての取り組みを通して、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」をめざします。



基本的な方向性4 地域の豊かな学びの育成

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成をめざします。

重点12 史跡の保存と活用を推進します

歴史や文化的資源を保存し、活用を推進することは、市に対する郷土愛と、市民としてのアイデンティティを醸成していく上で重要です。そのため史跡池上曾根遺跡保存活用計画を策定し、当該遺跡の価値について学習する機会を創出するなど、文化財としての魅力を発信します。また、本市の誇りとして次世代へ継承するための調査・研究を推進します。

重点13 文化・芸術の充実を図ります

少子高齢化やグローバル化など社会の変化に加え、コロナ禍の影響によって、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、従来の文化芸術活動の見直しが課題です。急速に変化する社会に合わせ、多様な価値観を取り入れた第3次泉大津市文化芸術振興計画を策定し、暮らしに文化・芸術が息づくまちの実現を図ります。

重点14 市民のスポーツ活動推進と地域スポーツ団体の活動を支援します

総合体育館などのスポーツ施設については、多くの利用者がある一方で、利用者は固定傾向にあります。今後は、スポーツ施設の指定管理者と連携し、民間ノウハウを活用することで、スポーツ施設の新たな利用者層の確保と、スポーツの機会の充実を図ることで、運動・スポーツに親しむ人を増やします。また、市の広報手段などを活用した地域スポーツ団体の広報活動の支援や、各種競技大会の開催の後援など、各種団体の活動を支援します。

重点15 新図書館を核として「まちぐるみ図書館」を進め、読書環境の向上を図ります

読書活動だけではなく、まちづくりの拠点となる新図書館を駅前に整備し、市民、特に子どもたちが本に親しむ機会を増やし、読書に対する好意的な印象をもつように図書館へ呼び込むための取り組みや、学校や地域に出向いての取り組みを行うことにより読書活動の推進を図ります。また、新図書館を核として、市民が必要なときに、書籍に触れ、自らが学ぶ機会が得られるよう、そして、子どもたちの発達段階に応じた読書活動の機会を提供するため、家庭、学校、地域などと連携し、泉大津市全体を図書館に見立てた「まちぐるみ図書館」を推進します。

重点16 子どもが安心して生活できる放課後の居場所づくりを充実します

すべての子どもたちを対象とした放課後の居場所づくりについては、人員確保の面から年間を通じた活動ができていない校区もあります。現在、年間での活動ができていない校区は、民間や地域人材を活用して随時イベントなどを開催することで子どもの居場所づくりに努めます。また、読書活動推進と居場所づくりの観点から、学校図書室の地域開放を拡充します。放課後児童クラブ（仲よし学級）の運営については、ソフト面、ハード面ともに環境の充実をめざします。



基本的な方向性5 安全・安心な学びの充実

子どもたちが魅力ある空間で学び、安全・安心に生活できるよう、時代の変化に対応できる長期的な視点を持った施設・設備などの計画的な整備を行います。

また、障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携した、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。

重点17 学校教育施設・社会教育施設の再配置などを検討します

多くの学校教育施設・社会教育施設の老朽化が課題となっているため、安全・安心で快適な学習環境を整えていく必要があります。

学校は災害対応でも果たす役割が大きいことから、地域コミュニティの拠点として、多様性をいかした施設形態による多機能化・複合化を視野に、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に基づく再配置を検討します。

重点18 子どもたちの安全確保ならびに非行防止に向けた取り組みを行います

登下校をはじめ、地域の安全確保や見守りが子どもたちの健やかな育ちには欠かせません。

スクールガードリーダーや交通安全専従員、地域人材の交通安全見守り隊による通学路の安全確保に努めるとともに、「泉大津市こどもサポートセンター」による市内巡回や学校巡回、Izumitsu City 声かけチーム「Together」※との連携による見守り・声かけ活動なども行います。

また、非行防止の観点からも、必要に応じて専門家や関係機関との連携を図ります。

重点19 家庭教育支援や専門機関などと連携し、保護者支援の充実を図ります

核家族化や都市化をはじめとした社会環境の変化により、子育てに悩みを抱えながらも相談することが困難な状況にある保護者が年々増加傾向にあります。

そこで、家庭教育支援サポーターによる訪問型家庭教育支援をはじめ、福祉やスクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※などの専門家や専門機関との連携を図りながら、保護者の思いに寄り添い、保護者をエンパワメントするなど、保護者支援の充実に努めます。



【注釈】

- P2【社会に開かれた教育課程】新学習指導要領の基本的な理念
- P2【学校運営協議会】学校運営への必要な支援に関する協議をするため教育委員会が設置する機関
- P2【コミュニティ・スクール】学校運営協議会を設置した学校
- P2【GIGA スクール構想】1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備することで、資質・能力が確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する構想
- P2【生涯学習社会】生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができる社会
- P2【総合教育会議】地方公共団体の首長と教育委員会が教育政策について協議・調整する会議
- P4【市独自の学力到達度テスト】泉大津市独自で小学校2年・4年生、中学校1年生で実施したテスト。小学校の各教科の学習内容の到達度を把握、中学校では小学校での学習内容の定着を確認し、学力向上の取り組みの検証及び改善を図る
- P4【就学前施設】幼稚園・保育所・認定こども園
- P4【アプローチカリキュラム】就学前の学びが小学校生活でつながるように工夫された5歳児のカリキュラム
- P4【スタートカリキュラム】小学校に入学した児童がスムーズに適応できるよう編成した入学初期のカリキュラム
- P5【道徳の時間】新学習指導要領移行後は「道徳科」
- P5【ALT】Assistant Language Teacher の略。教員を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える外国人英語指導員
- P6【学校経営計画】校長が、中期的目標をたて、各年度における学習指導、生活指導、進路指導、学校運営などの教育活動の目標と、これを達成するための具体的方策及び数値目標を示すもの
- P6【学校支援アドバイザー】学校支援チームの一員で、学力向上のため、学校の状況を把握し、課題解決に向けて、指導・助言を行う校長OBなど
- P6【校務支援システム】校務に関する機能を有しているシステム
- P6【すこやかネット】セーフコミュニティ活動の方向性を協議・決定する推進母体となる組織「地域協議会」のこと。教育を縁に、地域と学校が「顔と名前的一致する人間関係」を育みながら、子どもの連続した成長を見据えた取り組みを行う組織
- P7【総合型地域スポーツクラブ】生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、地域が主体となって、地域の実情に即したスポーツ機会を提供する地域コミュニティとしてのスポーツクラブ
- P7【放課後子ども教室】すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画により、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行う取り組み
- P7【地域交流ゾーン】地域住民が活用することのできる、校内のゾーン
- P7【泉大津市子どもサポートセンター】教員OB、警察官OB及び教育委員会で構成するチームが、授業時間中や夜間の定期的な補導活動を中心に、学校への支援や子どもに関する保護者への相談活動、子どもへの直接指導を行う
- P7【家庭教育支援チーム】子育てに悩みを抱える保護者をエンパワメントすることを目的に、家庭訪問等の活動をしているチーム
- P9【いちご接続期カリキュラム】就学前施設が行うアプローチカリキュラムと、小学校が行うスタートカリキュラムを合わせたカリキュラムのこと
- P13【Izumiotu City 声かけチーム「Together」】放課後、駅周辺や公園など、市内を巡回し、児童生徒への声かけや悩みの相談にのるなどの活動を行う地域団体
- P13【スクールカウンセラー】学校において、不登校や問題行動などに対応するため、相談業務を行う、臨床心理士
- P13【スクールソーシャルワーカー】子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携し、子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家

計画の推進に向けて

本計画に定める基本理念・基本方針の実現に向けて各事業を進めていくにあたり、下記の推進体制・点検・評価を実施します。

また、本計画は、「第4次泉大津市総合計画」との整合性を図った令和6年度までの計画となりますが、社会情勢の変化等により修正が必要な場合は計画期間にかかわらず、見直すことがあります。

1 計画の推進体制

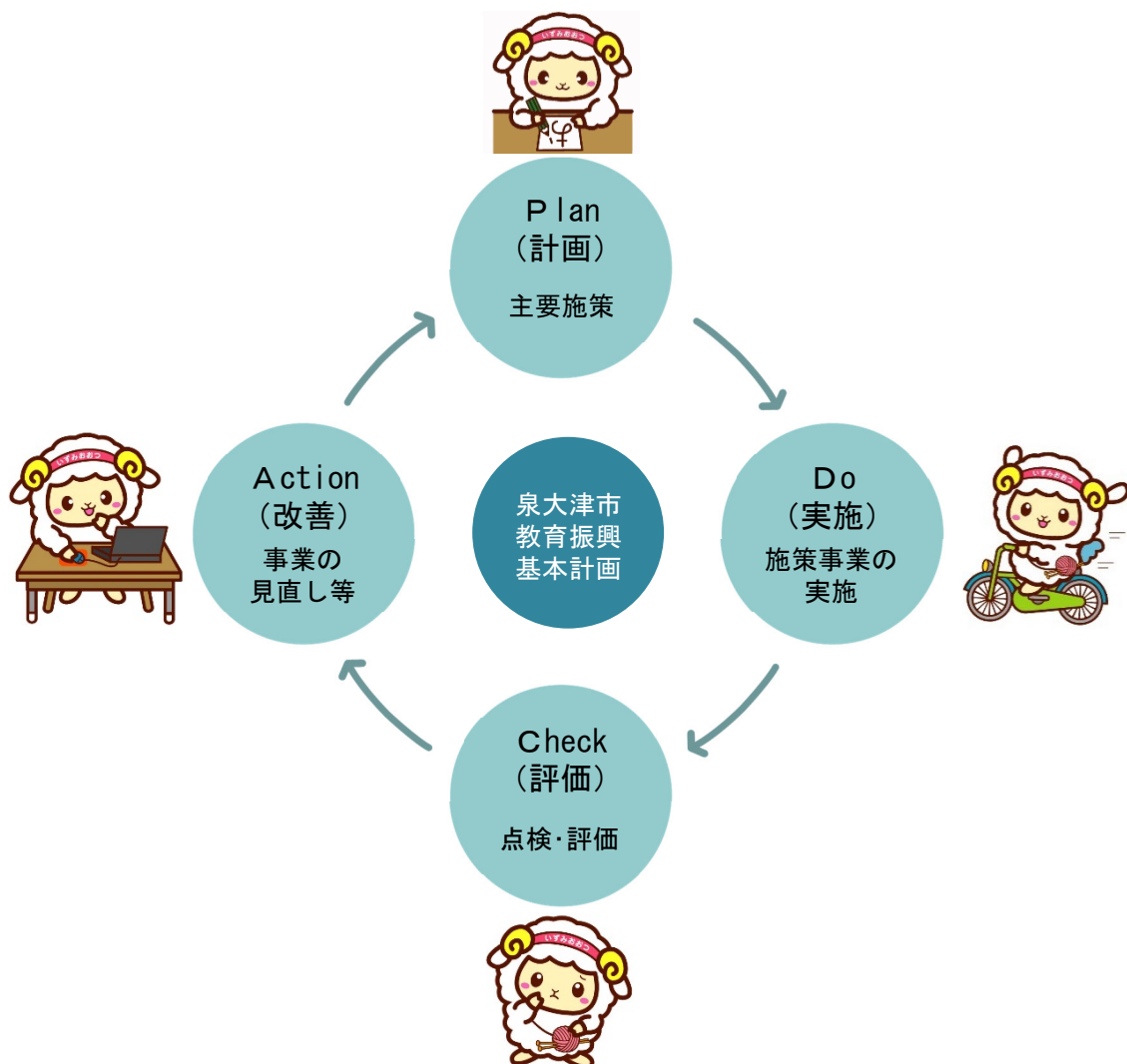
本計画の推進にあたっては、家庭・地域・学校との連携、協働が不可欠となります。家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を自覚し、共通理解のもと取り組むことが重要です。教育委員会は、教育を取り巻く様々な課題に対応するため、必要に応じて、関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。

また、市民や教育行政に携わる関係者が連携・協働して教育施策に取り組めるよう総合調整に努めます。

2 計画の点検と評価

本計画を着実に実施するため、施策の取り組み状況や、目標の達成度を定期的に検証します。計画の実効性を確保するため、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、達成状況について、点検・評価を行い、施策の実行に努めます。

今後の見直しにあたっては、社会情勢の変化等を勘案して、より適した目標への変更を検討するとともに、目標の到達状況を踏まえ、原因の分析や改善策の提示とともに、指標の変更を検討します。



資料編

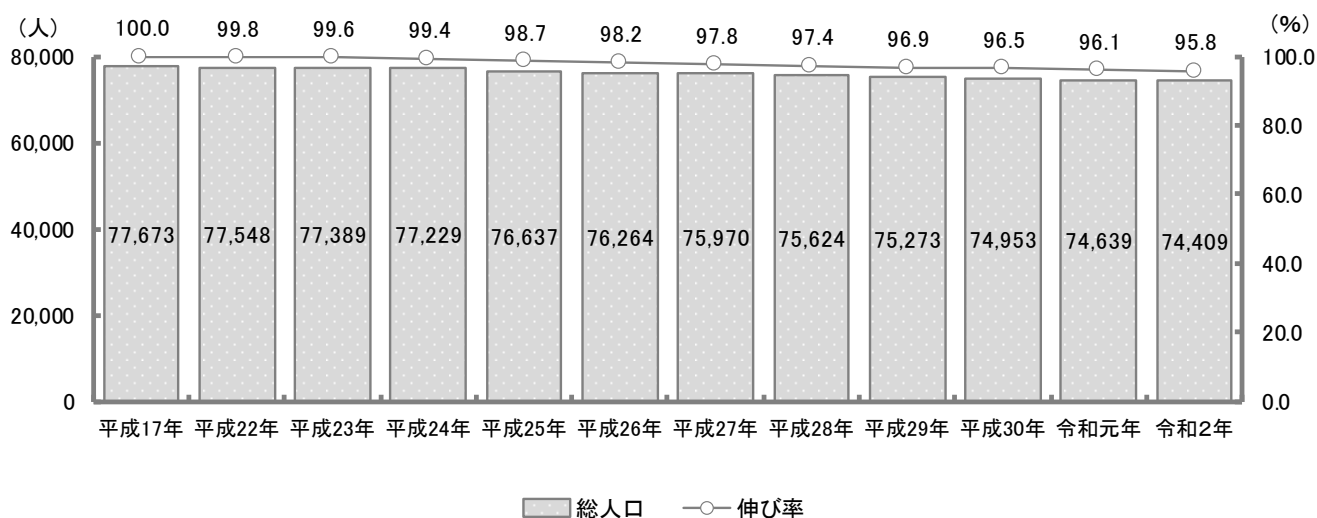
泉大津市の教育を取り巻く現状

1 人口・世帯・児童数などの状況

(1) 総人口の推移と世帯の状況

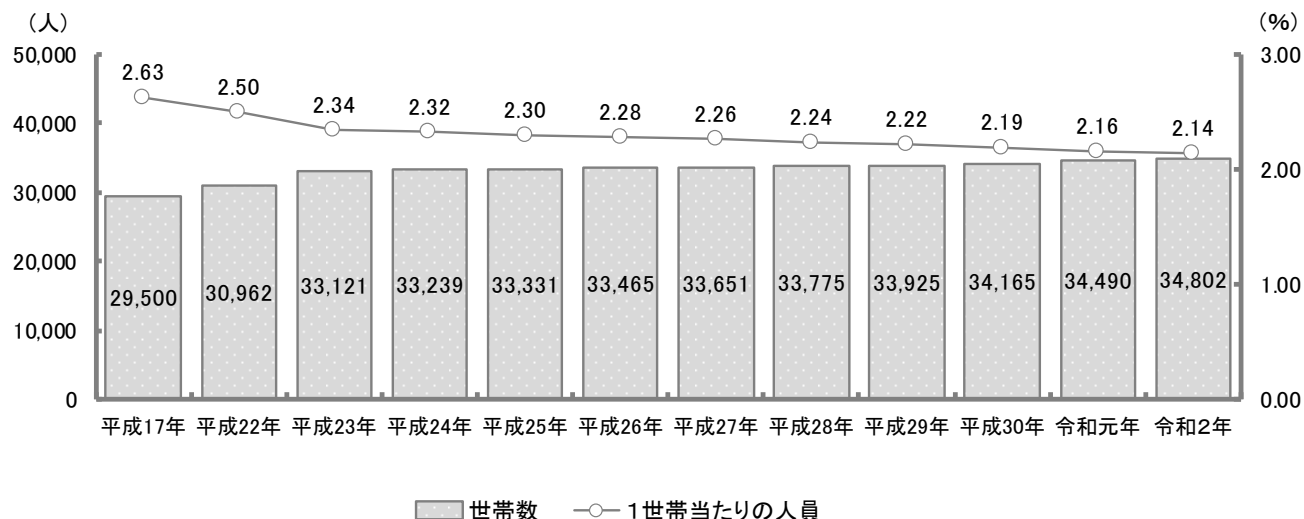
本市の人口は、平成17年以降は微減傾向で令和2年では74,409人となっています（図表1）。世帯数については増加傾向で推移していますが、1世帯当たりの人員数は減少しています（図表2）。

■ 総人口の推移【図表1】



出所：総務省「国勢調査」、平成23年～は10月1日現在の住民基本台帳

■ 世帯の状況【図表2】

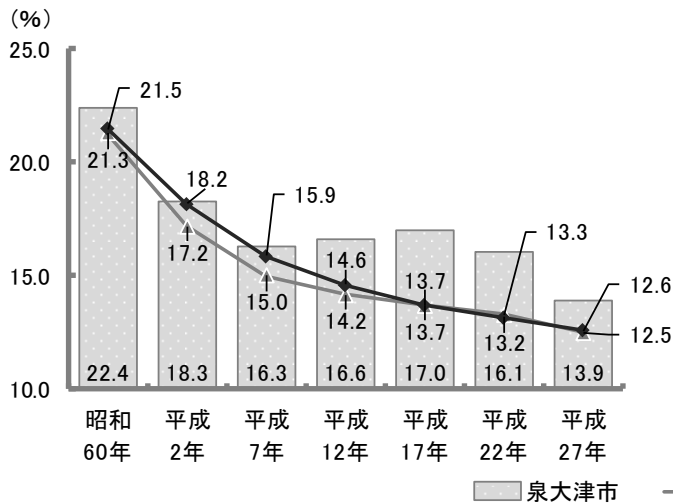


出所：総務省「国勢調査」、平成23年～は10月1日現在の住民基本台帳

(2) 年少人口比率・高齢化率と子どものいる世帯割合の比較

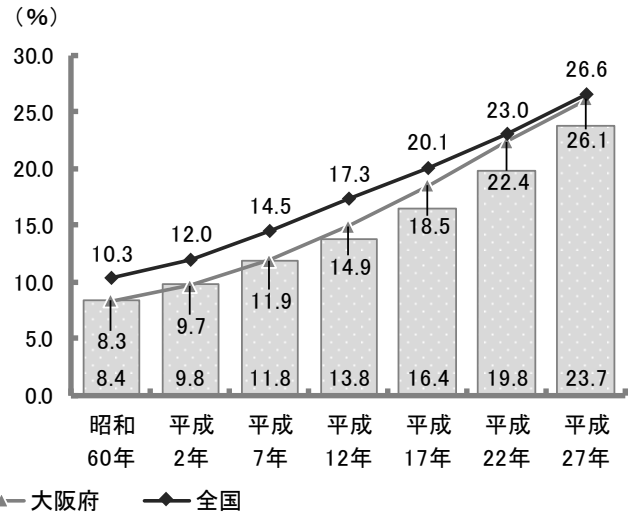
本市の年少人口比率は減少傾向にある一方で（図表3）、高齢化率は、全国、大阪府と同様に増加傾向にあります（図表4）。6歳未満、12歳未満、15歳未満の子どもがいる一般世帯の割合は、全国、大阪府よりも高くなっています（図表5）。

■ 年少人口比率（総人口に占める15歳未満の割合）の比較【図表3】



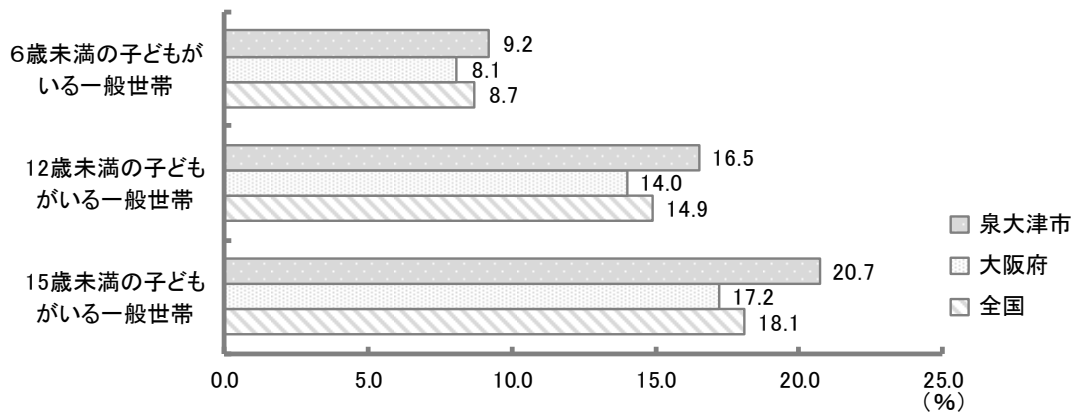
出所：総務省「国勢調査」

■ 高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）の比較【図表4】



出所：総務省「国勢調査」

■ 子どもがいる一般世帯の割合（平成27年）【図表5】



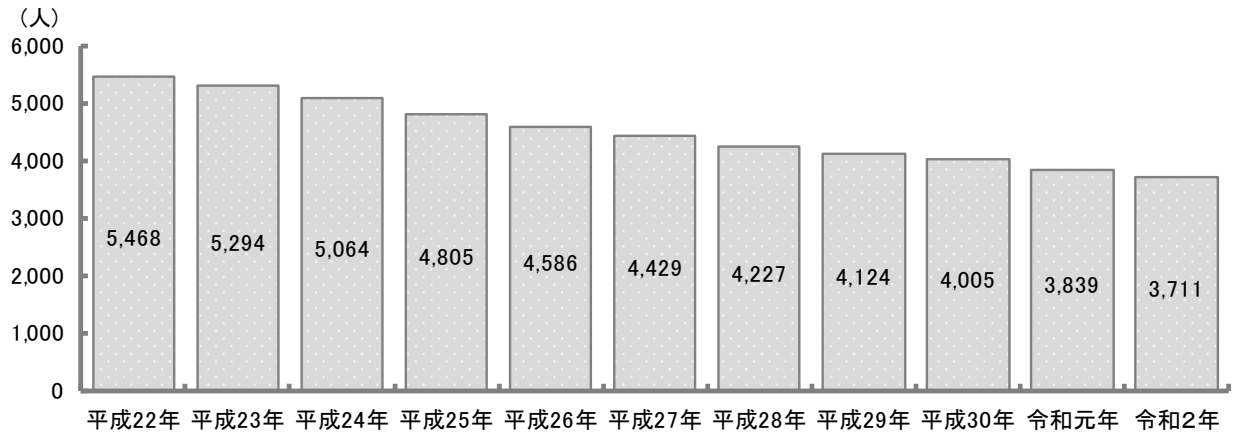
出所：総務省「国勢調査」

注：一般世帯とは、住居と生計をともにしている人々の集まりで、持ち家や借家などの住宅に住む世帯、下宿や会社の独身寮に住む単身者や住宅以外に住む世帯。

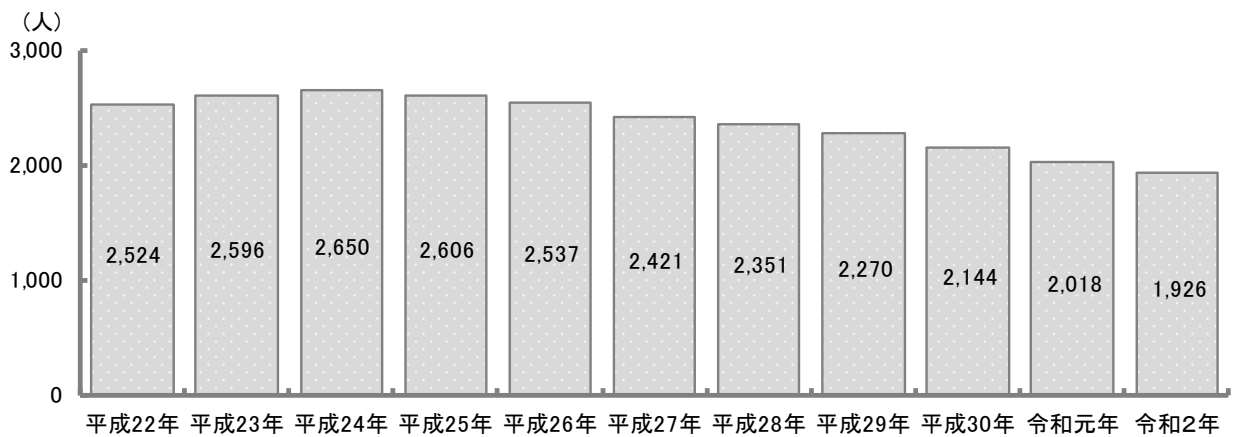
(3) 市立小学校児童数及び中学校生徒数

本市の児童数は、年々減少し（図表6）、令和2年で3,711人となっています。また、生徒数は平成24年まで増加傾向にありましたが、その後減少傾向に転じており（図表7）、令和2年では1,926人となっています。

■ 市立小学校の児童数推移【図表6】



■ 市立中学校の生徒数推移【図表7】



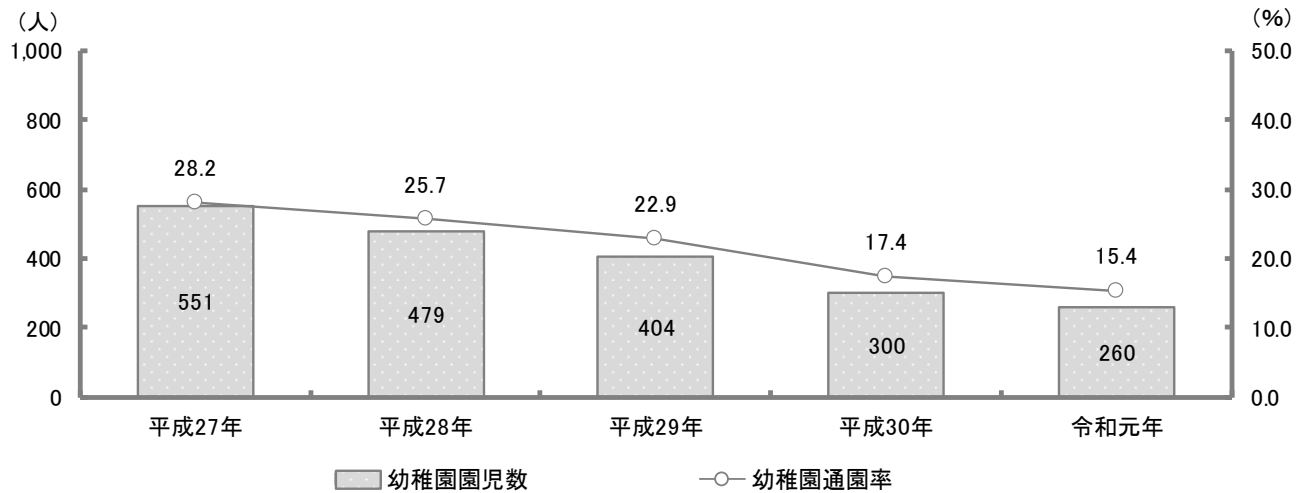
出所：泉大津市統計書

2 就学前・学校教育における子どもの現状

(1) 市立幼稚園・市内の保育所（園）の通園児童数と通園率

本市の幼稚園園児数は、平成27年以降減少し、令和元年では260人となっています。また、幼稚園通園率（市立幼稚園園児数/市内の3～5歳児数×100）も減少しており、令和元年では15.4%となっています（図表8）。

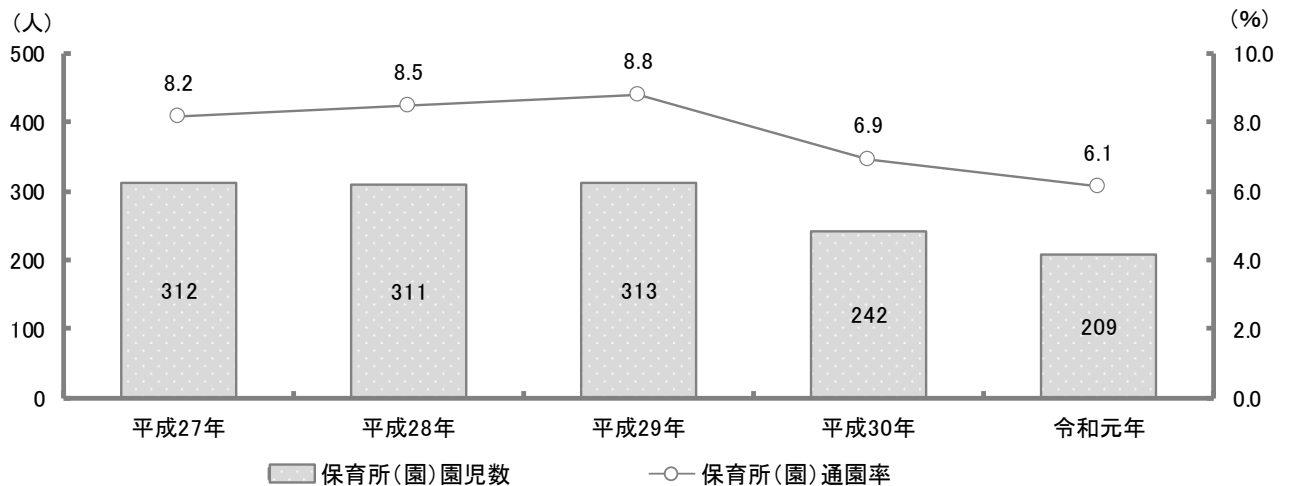
■ 市立幼稚園園児数と通園率【図表8】



出所：第二期いずみおおつ子ども未来プラン

一方、保育所（園）児童数は、平成29年以降減少し、令和元年で209人となっています。また、保育所（園）への通園率（市内の保育所（園）児童数/市内の0～5歳児数×100）も減少しており、令和元年では6.1%となっています（図表9）。

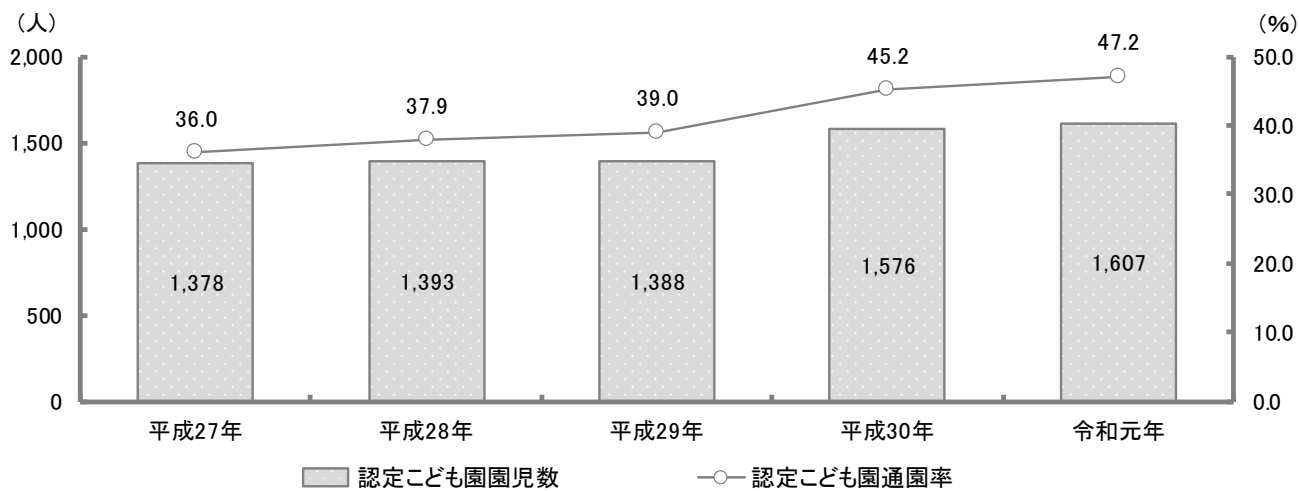
■ 泉大津市内の保育所（園）児童数と通園率【図表9】



出所：第二期いずみおおつ子ども未来プラン

加えて、認定こども園児童数は、平成 29 年以降増加し、令和元年で 1,607 人となっています。また、認定こども園への通園率（市内の認定こども園児童数/市内の 0～5 歳児数×100）も増加しており、令和元年では 47.2%となっています（図表 10）。

■ 泉大津市内の認定こども園児童数と通園率【図表 10】



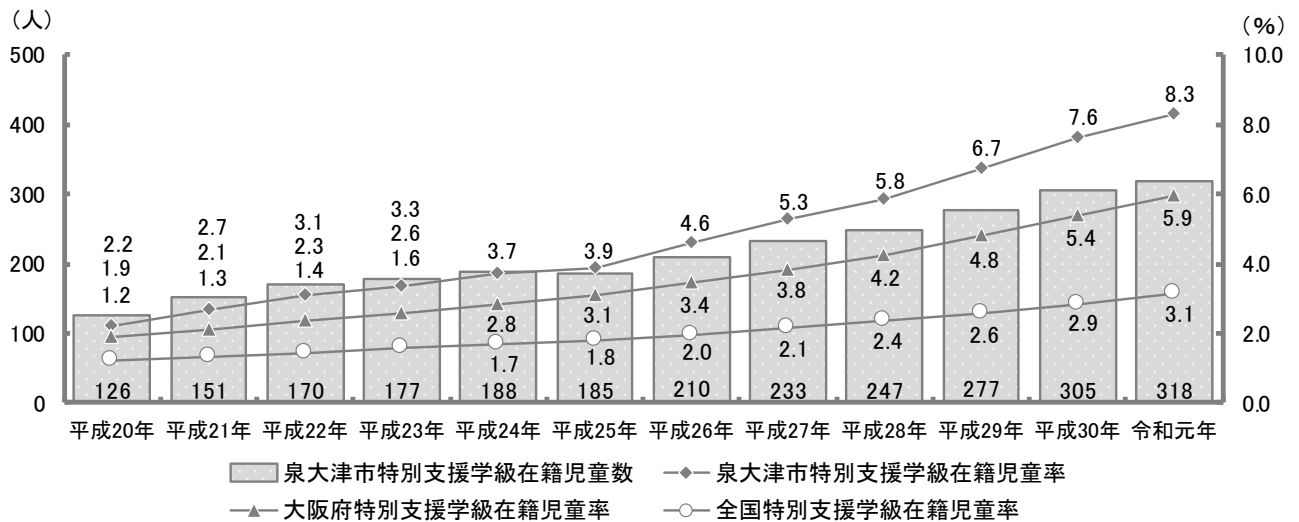
出所：第二期いずみおおつ子ども未来プラン

(2) 特別支援学級児童・生徒の在籍数

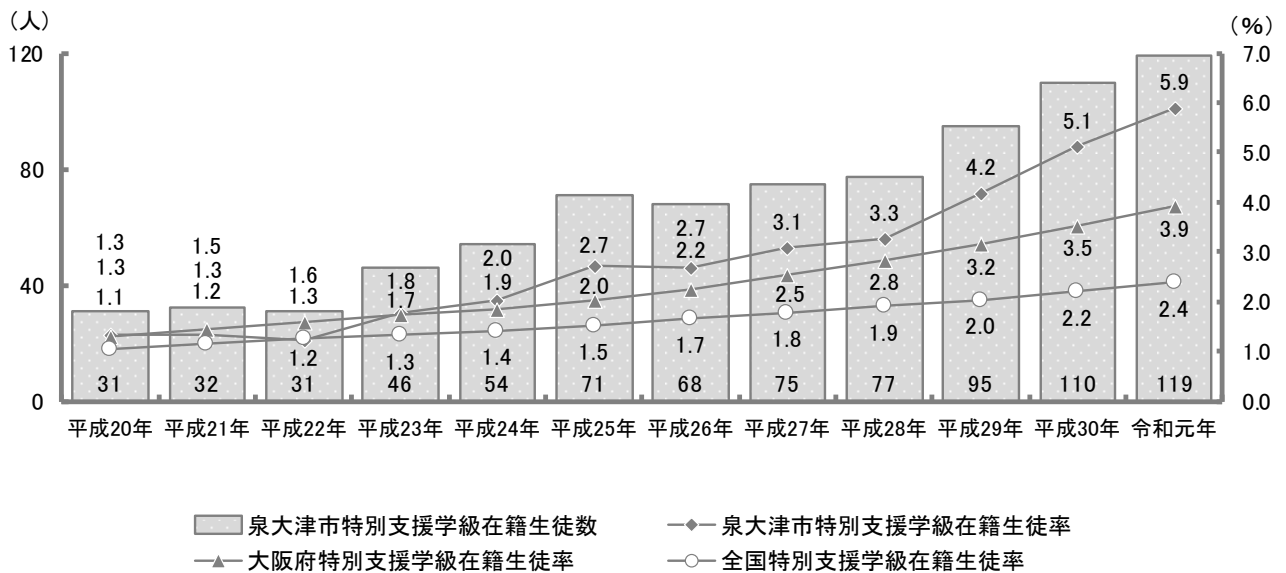
本市の特別支援学級在籍児童数は増加しており、特別支援学級在籍児童率（市立小学校の特別支援学級在籍児童数/市立小学校の全児童数×100）も増加傾向にあります。全国の特別支援学級在籍児童率と比較すると、在籍率は高くなっています（図表 11）。

特別支援学級在籍生徒数は増加傾向にあり、特別支援学級在籍生徒率（市立中学校の特別支援学級在籍生徒数/市立中学校の全生徒数×100）も同様の傾向にあります。全国の特別支援学級在籍生徒率と比較すると、在籍率は高くなっています（図表 12）。

■ 本市と全国及び大阪府における特別支援学級の在籍児童数、在籍児童率（小学校）【図表 11】



■ 本市と全国及び大阪府における特別支援学級の在籍生徒数、在籍生徒率（中学校）【図表 12】



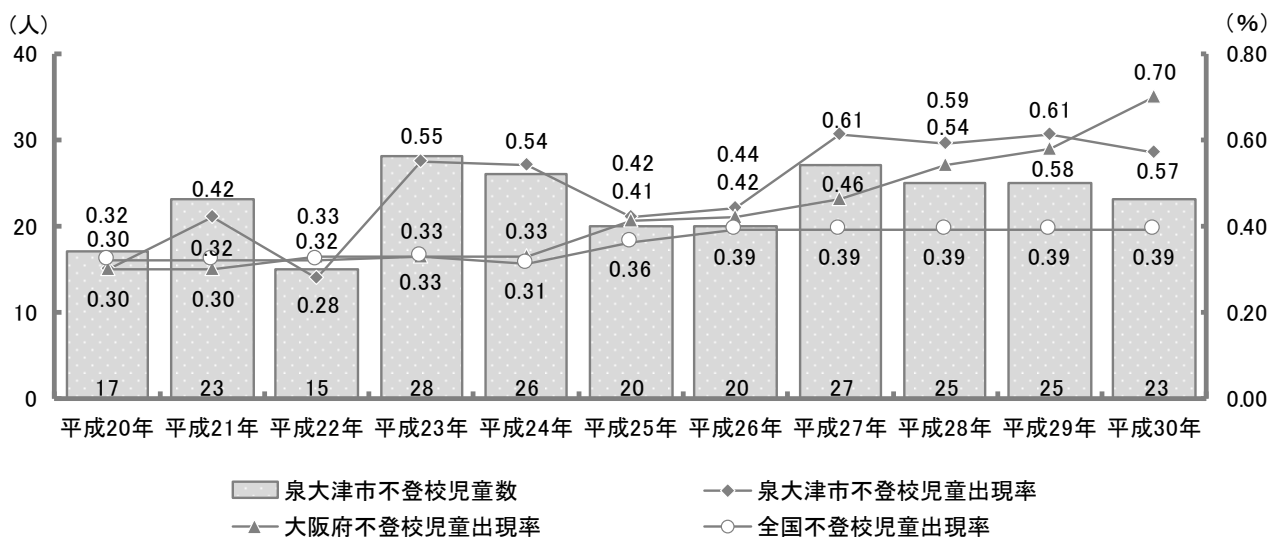
出所：文部科学省「学校基本調査」 府市データ／大阪府「学校基本調査」

(3) 不登校児童・生徒数及び不登校出現率

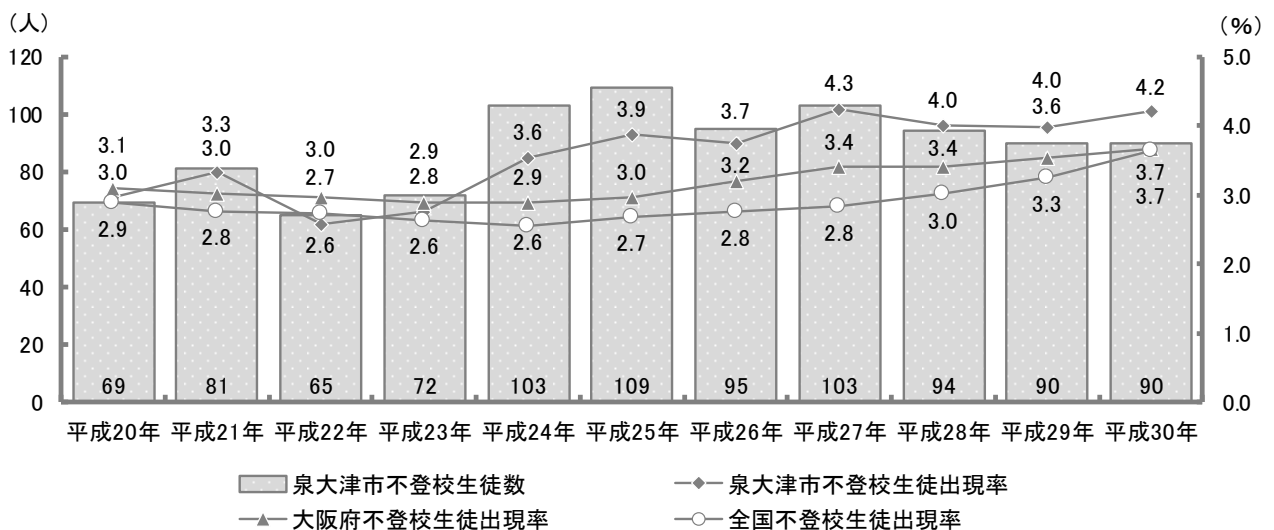
本市の不登校児童数、不登校児童出現率（市立小学校の不登校児童数/市立小学校の全児童数×100）は年により増減がありますが、全国と比較すると、本市の不登校児童出現率は、高い傾向にあります（図表13）。

一方、不登校生徒数、不登校生徒出現率（市立中学校の不登校生徒数/市立中学校の全生徒数×100）も年により増減があります。全国と比較すると、本市の不登校生徒出現率は、高い傾向にあります（図表14）。

■ 本市と全国及び大阪府における不登校児童数と不登校児童出現率（小学校）【図表13】



■ 本市と全国及び大阪府における不登校生徒数と不登校生徒出現率（中学校）【図表14】



出所：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」
府市データ/大阪府「学校基本調査」

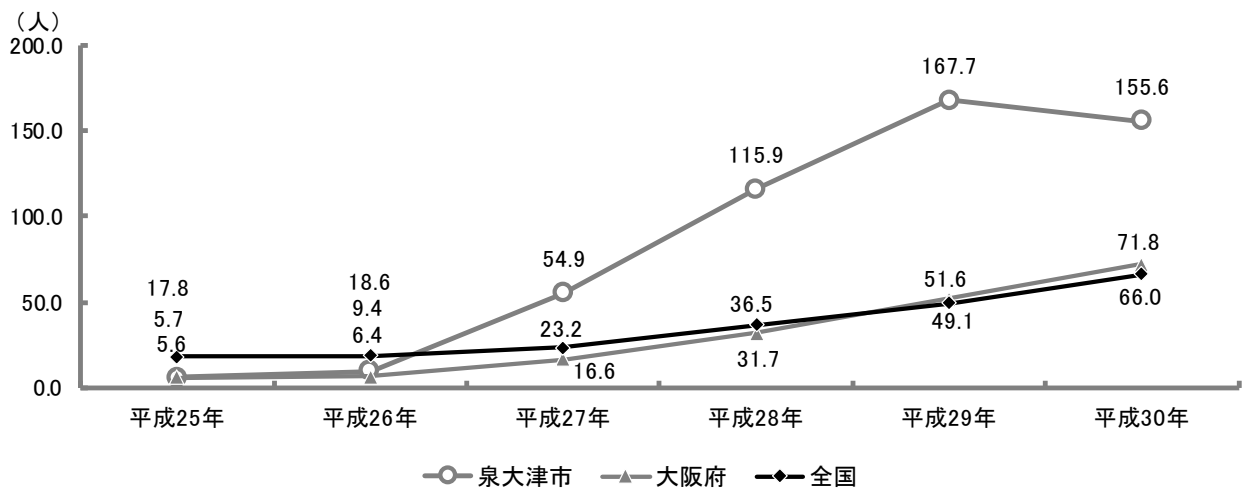
※不登校の定義

文部科学省では、不登校の児童生徒を何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義しています。

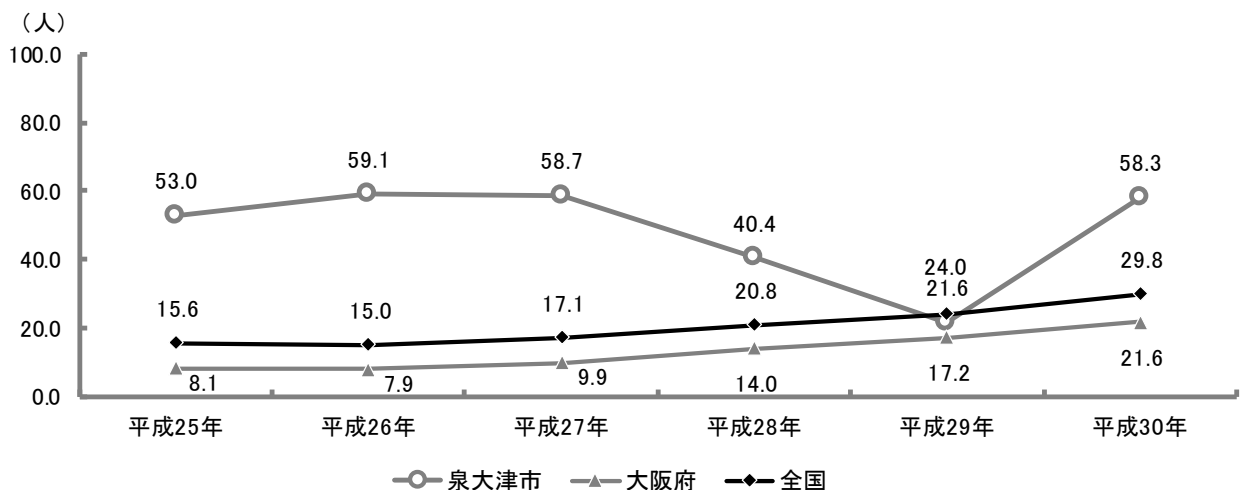
(4) 児童・生徒のいじめ認知件数

本市の児童千人当たりのいじめの認知件数は、全国・府よりも高い水準で増加しています（図表 15）。生徒千人当たりのいじめの認知件数も平成 29 年度を除き、全国・府よりも高い水準で増加しています（図表 16）。なお、平成 24 年度より、本市では文科省が定めるいじめの定義に抵触するものはすべて認知件数としています。

■ 本市と全国及び大阪府におけるいじめの認知件数（小学校）【図表 15】



■ 本市と全国及び大阪府におけるいじめの認知件数（中学校）【図表 16】



出所：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※いじめの定義

文部科学省では、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成 25 年度から「いじめ」の定義を以下のとおりとしています。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」としています。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

(5) 児童・生徒の学力

小学校の平成 30 年の全国学力・学習状況調査では、国語 A、算数 A とともに全国平均に近づいています。これまで課題であった国語 B の改善が進み、算数 B は平成 26 年よりも低い値となっています（図表 17）。

中学校の平成 30 年の全国学力・学習状況調査では、国語 B 以外においては改善が見られたものの、令和元年では国語・数学ともに大阪府に比べ低い値となっています（図表 18）。

■ 本市と全国及び大阪府における教科に関する調査結果の状況（小学校）【図表 17】

区分		平成 26 年		平成 30 年		令和元年	
		泉大津市	大阪府	泉大津市	大阪府	泉大津市	大阪府
小学生	国語 A	94.2	97.0	94.8	96.2	97.2	94.0
	国語 B	86.8	94.8	89.6	95.1		
	算数 A	99.0	99.0	99.2	99.2	102.1	99.1
	算数 B	95.5	96.7	95.1	99.0		

■ 本市と全国及び大阪府における教科に関する調査結果の状況（中学校）【図表 18】

区分		平成 26 年		平成 30 年		令和元年	
		泉大津市	大阪府	泉大津市	大阪府	泉大津市	大阪府
中学生	国語 A	94.1	97.0	94.6	98.6	89.3	96.2
	国語 B	89.8	92.5	88.2	96.4		
	数学 A	96.7	96.4	96.8	98.3	92.0	97.0
	数学 B	89.5	95.2	89.6	98.1		

出所：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（全国平均を 100 として作成）

- (A) 「知識」に関する問題：身につけておかなければ後の学年などの学習内容に影響を及ぼす内容や実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能。
- (B) 「活用」に関する問題：知識・技能などを実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力。

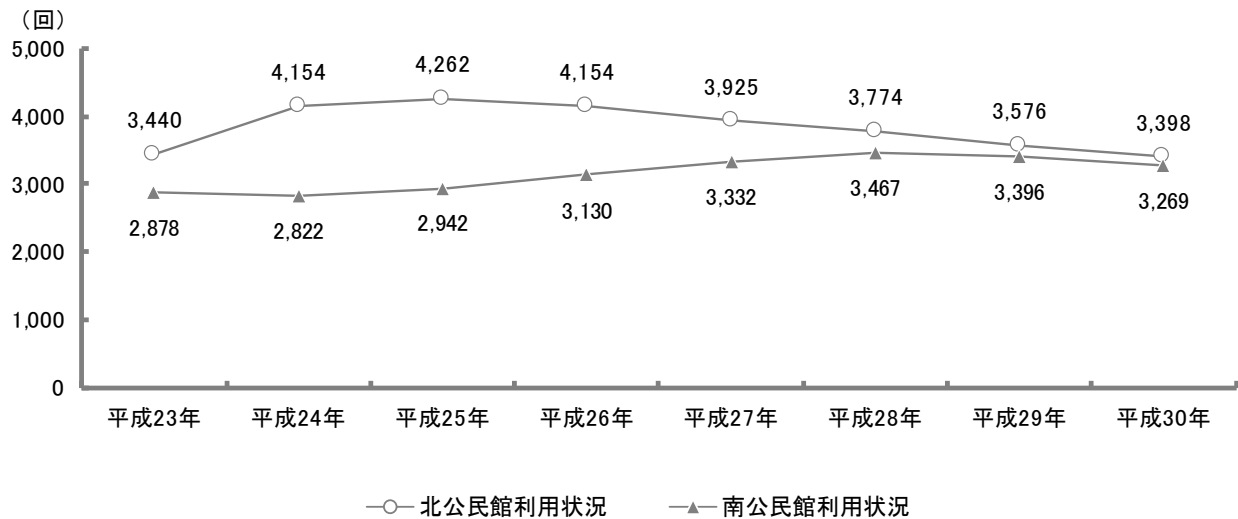
令和元年より、「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施。

3 生涯学習の現状（生涯学習・スポーツ）

(1) 南公民館・北公民館の利用状況

南公民館の利用回数は、平成 28 年まで増加していましたが、それ以降は減少しています。
北公民館は、平成 25 年をピークに減少傾向となっています（図表 19）。

■ 南公民館・北公民館の利用状況【図表 19】

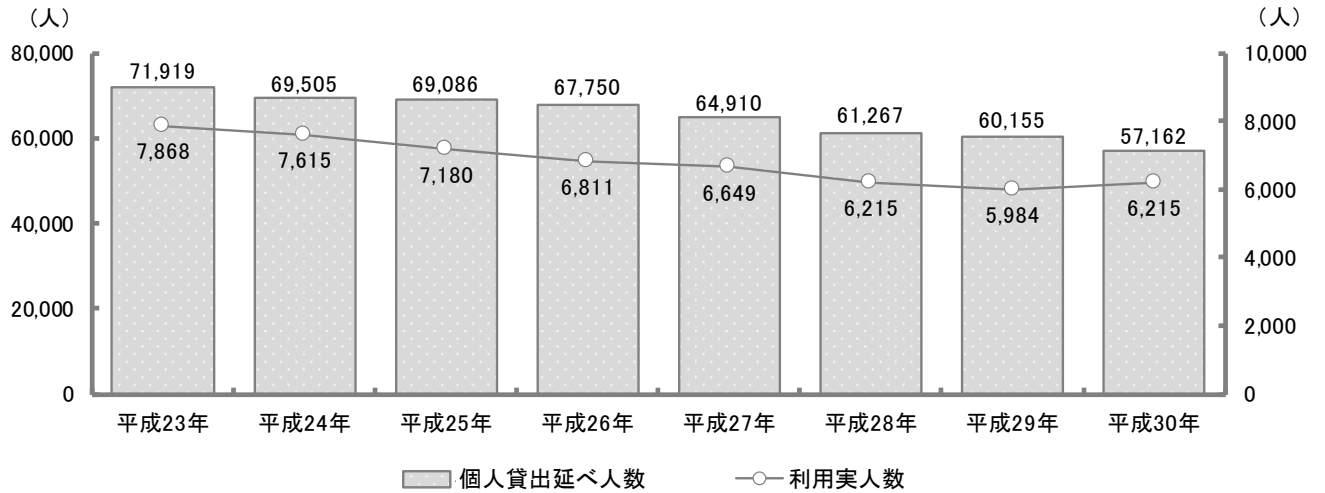


出所：泉大津市統計書

(2) 図書館利用に関する状況

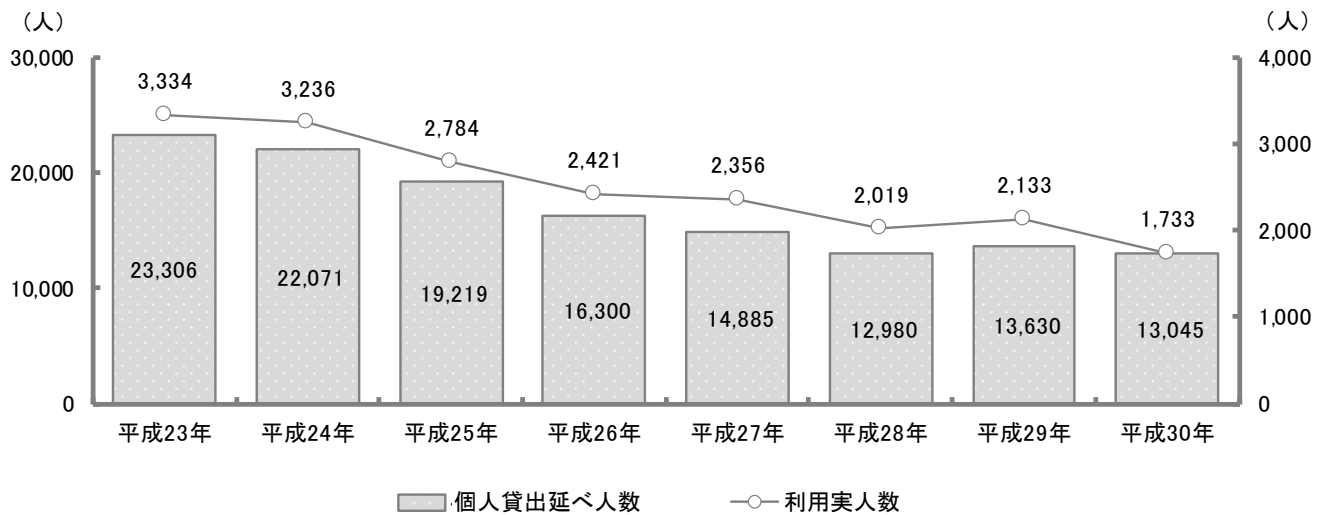
一般利用者・児童生徒の利用実人数は、ともに平成23年以降減少傾向となっています。また、個人の貸出延べ人数も利用実人数と同様に減少傾向となっています（図表20・21）。

■ 図書館の一般利用者に関する状況【図表20】



出所：泉大津市統計書

■ 図書館の児童生徒利用に関する状況【図表21】

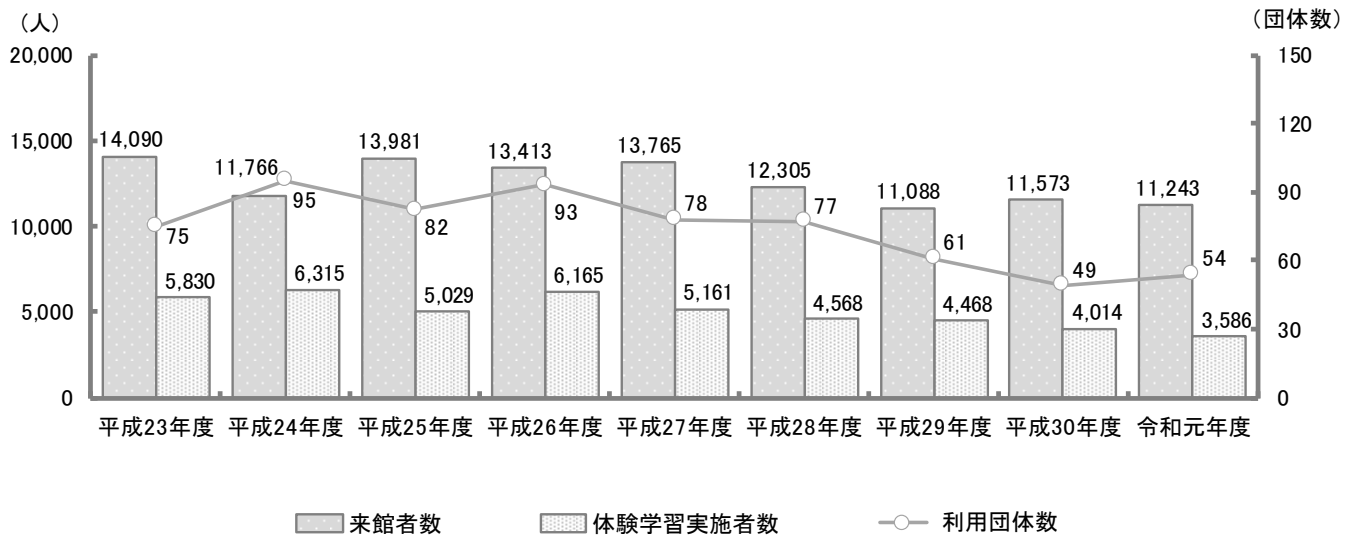


出所：泉大津市統計書

(3) 池上曾根弥生学習館利用に関する状況

来館者数は増減を繰り返し、令和元年度では11,243人となっています。体験学習実施者数は、減少傾向で令和元年度では3,586人、利用団体数は54団体となっています(図表22)。

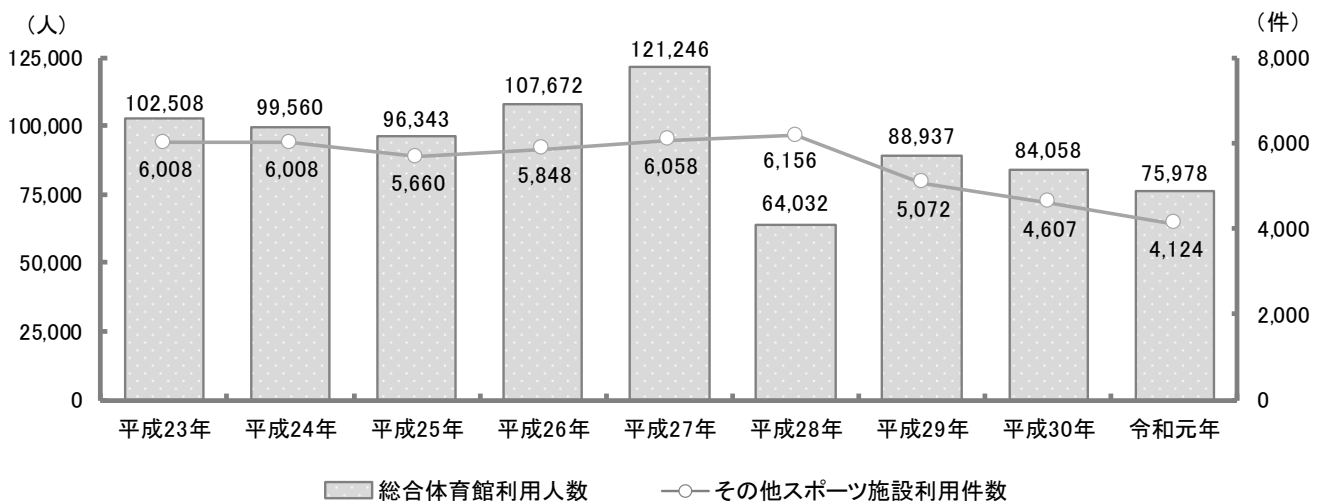
■ 池上曾根弥生学習館の利用に関する状況【図表22】



(4) 社会体育施設などの利用状況

総合体育館の利用人数は平成27年以降減少傾向で、その他のスポーツ施設の利用件数も平成27年以降減少しています(図表23)。

■ 総合体育館とその他スポーツ施設の利用状況【図表23】



出所：泉大津市統計書

本計画における成果指標

本計画を着実に推進するために、具体的な目標値を設定します。

【基本的な方向性】

1 一貫性のある学びの育成

◆国語・算数・数学の授業の内容はよく分かると回答した児童生徒の割合

区分		実績		計画	
		平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	国語	77.6%	84%	83%	85%
	算数	73.7%	83.1%	78%	80%
中学生	国語	62.5%	69.8%	68%	70%
	数学	68.5%	67.6%	73%	75%

全国学力・学習状況調査の「授業の内容はよくわかりますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合

区分		実績		計画	
		平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生		51.3%	60.6%	61%	65%
中学生		46.6%	47.8%	56%	60%

全国学力・学習状況調査の「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」の設問に対し、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した割合

◆読書が好きな児童生徒の割合

区分		実績		計画	
		平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生		68.4%	68.6%	80%	85%
中学生		58.4%	59.6%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「読書は好きですか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意とする児童生徒の割合

区分		実績		計画	
		平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生		49.0%	63.7%	60%	65%
中学生		51.3%	49.1%	60%	65%

全国学力・学習状況調査の「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

【基本的な方向性】

2 豊かな心と健やかな身体の育成

◆自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	77.2%	85.1%	85%	90%
中学生	61.5%	68%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	94.6%	97.2%	97%	98%
中学生	72.2%	93.8%	85%	90%

全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	86.9%	86.7%	93%	95%
中学生	72.1%	71.7%	80%	85%

全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標をもっていますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆朝食を毎日食べている児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	93.4%	93.1%	99%	100%
中学生	87.2%	89.6%	95%	98%

全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の設問に対し、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した割合

【基本的な方向性】

3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上

◆学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学校	87.5%	100%	97%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%

全国学力・学習状況調査の「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の設問に対し、「よくしている」または「どちらかといえばよくしている」と回答した教職員の割合

◆学校ホームページのアクセス回数

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学校	72,802 回	125,408 回	90,000 回	100,000 回
中学校	94,282 回	71,665 回	110,000 回	120,000 回

各小中学校ホームページの延バアクセス数

◆授業では自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	80.9%	88.2%	90%	95%
中学生	69.0%	82.8%	80%	85%

全国学力・学習状況調査の「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆授業では、児童生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思う児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	81.4%	84.9%	90%	95%
中学生	58.3%	71.3%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

【基本的な方向性】

4 地域の豊かな学びの育成

◆市主催の講座受講者数

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
市主催の講座受講者数	25,304 人	19,250 人	30,500 人	33,000 人

市主催(施設：南公民館・北公民館・勤労青少年ホーム・総合体育館・織編館・池上曽根弥生学習館)の講座受講者数

◆池上曽根弥生学習館・織編館の入館者数

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
池上曽根弥生学習館	13,413 人	10,537 人	14,800 人	15,500 人
織編館	9,010 人	7,110 人	10,000 人	10,500 人

池上曽根弥生学習館・織編館のそれぞれの延バ入館者数

◆文化・芸術・スポーツのイベント参加者数

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
参加者数	10,514 人	8,636 人	11,000 人	11,000 人

市展・文化祭・文化フォーラム・市民体育祭の延べ参加者数

◆今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	52.7%	54.6%	62%	65%
中学生	30.7%	28.2%	42%	45%

全国学力・学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

【基本的な方向性】

5 安全・安心な学びの充実

◆小中学校体育館非構造部材の改修率

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
改修率	54.5%	100%	100%	100%

泉大津市教育委員会実績による割合

◆地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
小学生	53.3%	54.6%	62%	65%
中学生	47.3%	51%	60%	65%

全国学力・学習状況調査の「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

◆教育支援センターの教育相談件数

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
教育相談件数	600 件	448 件	670 件	700 件

教育支援センターの来所型相談・電話相談の延べ件数

◆訪問型家庭教育支援サポーターの訪問回数・児童生徒数

区分	実績		計画	
	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 6 年度
訪問回数	558 回	382 回	585 回	600 回
児童生徒数	29 人	52 人	33 人	35 人

訪問型家庭教育支援サポーターの訪問実績回数及び支援家庭の児童生徒実数

泉大津市教育振興基本計画【後半期】

発行年月：令和3年3月

発行：泉大津市教育委員会

編集：泉大津市教育委員会事務局

〒595-8686 泉大津市東雲町9-12

TEL：0725-33-1131 FAX：0725-33-0670

ホームページ [http:// www.city.izumiotsu.lg.jp/](http://www.city.izumiotsu.lg.jp/)

